

令和8年2月

お客様 各位

いぶすき農業協同組合

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素より当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手の全面的な電子化につきましては、政府の方針・要請のもと、産業界・金融業界が一体となって進めております。これらの社会的要請や各金融機関の取組みも踏まえ、当組合におきましても「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて取組みをすすめております。

お客様におかれましては、本対応について何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、手形・小切手をご利用のお客さまにおかれましては、お早めにインターネットバンキングによる振り込みや電子記録債権（でんさい）といった電子決済手段への移行手続きをいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手の最終振出期限の設定

最終振出期限	内容
令和8年9月30日（水）	<ul style="list-style-type: none">・手形・小切手の最終振出期限を令和8年9月30日（水）に設定いたします。・最終振出期限後に振り出された手形・小切手は当座勘定からのお支払いができません。

2. 他行振出の手形・小切手の貯金入金受付の終了

終了日	内容
令和8年9月30日（水）	<ul style="list-style-type: none">・他行を支払地とする手形・小切手の貯金入金を令和8年9月30日（水）をもって終了いたします。

以 上

※ご不明な点は、お取引のある店舗へご相談ください。